

## 規約改正について

2020 年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会規約を(案)のとおり改正する。

### 【主な改正内容】

- ・プロジェクトチームの設置規定の追加

特定の分野等について、広く意見を聴取し、調査及び検討を行うため、プロジェクトチームの設置規定を追加する。

- ・構成員の追加（福島県、福島市）

平成29年3月17日（金）に開催された IOC 理事会（韓国 平昌）において、福島県福島市での 2020 年東京オリンピック競技大会の野球・ソフトボール競技開催（県営あづま球場）が承認されたため、協議会構成員として福島県及び福島市を追加する。